

令和8年6月

# 令和7年度繰越説明書



建設局

## 令和7年度繰越明許費総括表

区 分		予 算 現 額	繰 越 明 許 費 予 算 議 決 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			繰 越 金
					国庫支出金	繰 入 金	都 債	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一 般 会 計	土 木 費	496,443,683	75,682,084	37,201,006	78,800	109,671	0	37,012,535
	土木管理費	6,782,000	1,058,000	878,656	0	0	0	878,656
	道路橋梁費	328,992,000	44,110,084	17,764,451	20,000	0	0	17,744,451
	河川海岸費	117,083,943	23,915,000	13,172,862	31,500	109,671	0	13,031,691
	公園霊園費	43,585,740	6,599,000	5,385,037	27,300	0	0	5,357,737
用 地 会 計		5,501,000	94,000	54,672	0	0	54,000	672
合 計		501,944,683	75,776,084	37,255,678	78,800	109,671	54,000	37,013,207

注) 予算現額及び繰越明許費予算議決額は、明許繰越を生じた事業分だけを記載している。

一 般 会 計  
（ 繰 越 明 許 費 ）

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(土木管理費) 庁舎整備	千円 498,000	千円 481,574	千円 繰越金 481,574	<p>1 繰越理由            土壌汚染物質の除去等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容            工事費            第六建設事務所足立西工区(足立区西新井三丁目地内)            改修工事ほか1か所 5 件</p> <p>3 繰越使用額 481,574 千円</p>
2	(土木管理費) 土木補助	560,000	397,082	繰越金 397,082	<p>1 繰越理由            市町施行事業において、関係機関との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、補助事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容            補助金 19 件            (1)道路事業 18 件            (2)公園事業 1 件</p> <p>3 繰越使用額 397,082 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費) 駐車場管理	千円 1,543,084	千円 1,356,420	千円 繰越金 1,356,420	<p>1 繰越理由 設備機器製作等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 工事費 東銀座駐車場(中央区銀座七丁目地内) 施設改修工事等 6 件</p> <p>3 繰越使用額 1,356,420 千円</p>
4	(道路橋梁費) 道路維持	29,000	15,500	繰越金 15,500	<p>1 繰越理由 部品供給の遅延により車両製造に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 備品購入費 公共応急作業車の買入れ 1 件</p> <p>3 繰越使用額 15,500 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(道路橋梁費) 橋梁維持	千円 934,000	千円 59,974	千円 繰越金 59,974	<p>1 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 工事費 伊豆殿堀歩道橋(東村山市恩多町三丁目～萩山町五丁目地内) 維持工事ほか1橋 2 件</p> <p>3 繰越使用額 59,974 千円</p>
6	(道路橋梁費) 道路補修	7,345,000	1,178,154	国庫支出金 8,000 繰越金 1,170,154 計 1,178,154	<p>1 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 工事費 東海隧道(大田区東海二丁目～東海三丁目地内) 長寿命化工事ほか7路線 12 件</p> <p>3 繰越使用額 1,178,154 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
7	(道路橋梁費) 交通安全施設	千円 5,884,000	千円 703,285	千円 繰越金 703,285	<p>1 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 (1) 工事費 三宅循環線(三宅村神着地内) 電線共同溝設置工事ほか11路線 15 件 (2) 補償費等 飯田橋石神井新座線(練馬区石神井町五丁目～石神井台一丁目地内) ほか6路線 16 件</p> <p>3 繰越使用額 703,285 千円</p>
8	(道路橋梁費) 道路災害防除	957,000	872,339	国庫支出金 3,000 繰越金 869,339 計 872,339	<p>1 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 (1) 工事費 国道139号(奥多摩町川野地内) 道路災害防除工事ほか5路線 9 件 (2) 補償費 檜原あきる野線(あきる野市雨間地内) 1 件</p> <p>3 繰越使用額 872,339 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
9	(道路橋梁費) 道路整備	千円 3,271,000	千円 2,555,264	千円 繰越金 2,555,264	<p>1 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 瑞穂あきる野八王子線(福生市志茂地内) 擁壁築造工事ほか12路線 17 件</p> <p>(2) 補償費等 杉並あきる野線(福生市大字熊川地内) ほか19路線 62 件</p> <p>3 繰越使用額 2,555,264 千円</p>
10	(道路橋梁費) 街路整備	19,018,000	7,883,510	繰越金 7,883,510	<p>1 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 環状第5の1号線(豊島区高田二丁目～雑司が谷三丁目地内) トンネル立坑築造工事ほか19路線 31 件</p> <p>(2) 補償費等 立川3・2・4号線(武蔵村山市神明四丁目～中央一丁目地内) ほか56路線 421 件</p> <p>3 繰越使用額 7,883,510 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
11	(道路橋梁費) 橋梁整備	千円 4,799,000	千円 3,086,284	千円 繰越金 3,086,284	<p>1 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 葛西橋(江東区東砂六丁目～江戸川区西葛西一丁目地内) 19 件 長寿命化工事ほか20橋</p> <p>(2) 補償費等 等々力大橋(仮称)(世田谷区玉堤二丁目地内) 24 件 ほか1橋</p> <p>3 繰越使用額 3,086,284 千円</p>
12	(道路橋梁費) 小笠原道路整備	330,000	53,721	国庫支出金 9,000 繰越金 44,721 計 53,721	<p>1 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容</p> <p>工事費 沖港北港線(小笠原村母島字長浜地内) 2 件 道路改修工事ほか1路線</p> <p>3 繰越使用額 53,721 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
13	(河川海岸費) 河川防災	千円 1,785,000	千円 359,058	千円 繰越金 359,058	<p>1 繰越理由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 工事費 深沢川(あきる野市深沢地内) 砂防施設防災工事ほか6か所 7 件</p> <p>3 繰越使用額 359,058 千円</p>
14	(河川海岸費) 河川環境整備	327,000	110,998	繰越金 110,998	<p>1 繰越理由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 工事費 北十間川樋門(墨田区吾妻橋三丁目～向島一丁目地内) 発電設備工事ほか2か所 3 件</p> <p>3 繰越使用額 110,998 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
15	(河川海岸費) 中小河川整備	千円 13,860,000	千円 7,618,370	千円 繰入金 109,671 繰越金 7,508,699 計 7,618,370	<p>1 繰越理由</p> <p>施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 境川(町田市南町田一丁目～神奈川県相模原市南区上鶴間本町九丁目地内) 24 件 調節池工事ほか10河川</p> <p>(2) 補償費等 石神井川(練馬区関町北四丁目地内) 15 件 ほか5河川</p> <p>3 繰越使用額 7,618,370 千円</p>
16	(河川海岸費) 高潮防御施設	6,765,000	4,647,450	繰越金 4,647,450	<p>1 繰越理由</p> <p>支障物件の撤去に日時を要したこと及び先行工事の遅延等により、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容</p> <p>(1) 工事費 平久川(江東区冬木～木場二丁目地内) 21 件 護岸耐震補強工事ほか12か所</p> <p>(2) 補償費 日本橋水門(中央区日本橋茅場町一丁目地内) 2 件 ほか1か所</p> <p>3 繰越使用額 4,647,450 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
17	(河川海岸費) 砂防海岸整備	千円 1,178,000	千円 436,986	千円 国庫支出金 31,500 繰越金 405,486 計 436,986	<p>1 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 (1) 工事費 芦川(八丈町末吉地内) 13 件 砂防工事ほか10か所 (2) 補償費等 海沢川(奥多摩町海澤地内) 6 件</p> <p>3 繰越使用額 436,986 千円</p>
18	(公園霊園費) 公園整備	4,819,000	4,701,740	国庫支出金 27,300 繰越金 4,674,440 計 4,701,740	<p>1 繰越理由 先行工事の遅延及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 (1) 工事費 代々木公園(渋谷区代々木神園町地内) 44 件 水景施設改修工事ほか16公園 (2) 補償費等 東伏見公園(西東京市柳沢一丁目地内) 27 件 ほか6公園</p> <p>3 繰越使用額 4,701,740 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
19	(公園霊園費) 動物園整備	千円 735,000	千円 562,456	千円 繰越金 562,456	<p>1 繰越理由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 工事費 多摩動物公園(日野市程久保七丁目地内) トキ展示ゾーン整備工事ほか2か所 5 件</p> <p>3 繰越使用額 562,456 千円</p>
20	(公園霊園費) 霊園葬儀所整備	1,045,000	120,841	繰越金 120,841	<p>1 繰越理由 施工方法の再検討及び墓所移転に伴う使用者との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 (1) 工事費 八柱霊園(千葉県松戸市田中新田地内) 擁壁改修工事等 2 件 (2) 補償費 雑司ヶ谷霊園(豊島区南池袋四丁目地内) 2 件</p> <p>3 繰越使用額 120,841 千円</p>

用 地 会 計

( 繰 越 明 許 費 )

事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
	千円	千円	千円	
公共用地先行取得	94,000	54,672	都 債 54,000 繰 越 金 672 計 54,672	1 繰 越 理 由 用地取得に伴う関係人との折衝に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。  2 繰 越 内 容 補 償 費 等 公 園 事 業 篠崎公園(江戸川区上篠崎四丁目地内) ほか2公園 5 件  3 繰 越 使 用 額 54,672 千円

## 令和7年度事故繰越総括表

区 分		支出負担行為額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
				特 定 財 源			繰 越 金
				分担金及負担金	国庫支出金	繰 入 金	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
一 般 会 計	土 木 費	2,613,623	2,613,623	1,115	18,404	742	2,593,362
	土木管理費	0	0	0	0	0	0
	道路橋梁費	1,851,314	1,851,314	754	18,404	502	1,831,654
	河川海岸費	403,903	403,903	361	0	240	403,302
	公園霊園費	358,406	358,406	0	0	0	358,406
用 地 会 計		19,099	19,099	0	0	0	19,099
合 計		2,632,722	2,632,722	1,115	18,404	742	2,612,461

一 般 会 計  
（ 事 故 繰 越 ）

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(道路橋梁費) 交通安全施設	千円 59,657	千円 繰越金 59,657	<p>1 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 補償費 国道14号(江戸川区中央三丁目～本一色二丁目地内) ほか1路線 3 件</p> <p>3 繰越使用額 59,657 千円</p>
2	(道路橋梁費) 道路整備	41,837	繰越金 41,837	<p>1 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 補償費 八王子町田線(町田市相原町地内) ほか3路線 4 件</p> <p>3 繰越使用額 41,837 千円</p>

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費) 街路整備	千円 1,668,442	千円 国庫支出金 18,404 繰越金 1,650,038 計 1,668,442	1 繰越理由 施工方法の再検討及び物件移転等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰越内容 (1) 工事費 環状第5の1号線(渋谷区千駄ヶ谷五丁目～新宿区新宿五丁目地内) 街路築造工事ほか2路線 3 件 (2) 補償費等 補助第120号線(墨田区八広六丁目～八広五丁目地内) ほか27路線 58 件 3 繰越使用額 1,668,442 千円
4	(道路橋梁費) 橋梁整備	81,378	分担金及 負担金 754 繰入金 502 繰越金 80,122 計 81,378	1 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰越内容 工事費 香蘭橋(奥多摩町川野地内) 長寿命化工事ほか1橋 2 件 3 繰越使用額 81,378 千円

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(河川海岸費) 中小河川整備	千円 74,180	千円 分担金及 負担金 361 繰入金 240 繰越金 73,579 計 74,180	1 繰越理由 先行工事の遅延及び物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰越内容 (1) 工事費 仙川(世田谷区鎌田三丁目～鎌田四丁目地内) 鎌田橋鋼桁製作・架設工事 1 件 (2) 補償費 白子川(練馬区大泉学園町二丁目地内) ほか1河川 3 件 3 繰越使用額 74,180 千円
6	(河川海岸費) 高潮防御施設	329,723	繰越金 329,723	1 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰越内容 工事費 旧江戸川(江戸川区東葛西一丁目～江戸川五丁目地内) スーパー堤防整備工事ほか1か所 3 件 3 繰越使用額 329,723 千円

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
7	(公園霊園費) 公園整備	千円 358,406	千円 繰越金 358,406	<p>1 繰越理由 施工方法の再検討及び物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 (1) 工事費 汐入公園(荒川区南千住八丁目地内) 遊具等改修工事 1 件 (2) 補償費 野山北・六道山公園(武蔵村山市三ツ木五丁目地内) ほか1公園 2 件</p> <p>3 繰越使用額 358,406 千円</p>

用 地 会 計

( 事 故 繰 越 )

事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
公共用地先行取得	千円 19,099	千円 繰越金 19,099	<p>1 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2 繰越内容 補償費 公園事業 篠崎公園(江戸川区上篠崎四丁目地内) ほか1公園 3 件</p> <p>3 繰越使用額 19,099 千円</p>